

## 伊達市監査委員告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、伊達市長から措置を講じた旨の通知があったので、当該通知にかかる事項を下記のとおり公表する。

### 記

令和2年度定期監査(後期)に係る監査結果に基づく措置状況報告

令和3年2月25日

伊達市監査委員 山下 茂

伊達市監査委員 辻浦 義浩

告示期間満了日 令和3年3月3日

伊 総 号  
令和3年2月24日

伊達市監査委員 山 下 茂 様  
伊達市監査委員 辻 浦 義 浩 様

伊達市長 菊 谷 秀 吉

令和2年度定期監査実施に伴う指摘事項の措置状況について（通知）

令和3年1月28日付け伊監第52号で照会のありました標記の件につきまして、別添のとおり措置状況について通知いたします。

記

1. 提出書類 措置通知書
2. 提出部署 健康福祉部 : 保険医療課、健康推進課  
経済環境部 : 農務課  
建設部 : 建設課、都市住宅課

（総務部総務課総務係 担当：山田 内線313）

# 監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘（要望）事項	措置内容
令和2年度 定期監査	健康福祉部 保険医療課	○使用料等納入事務 昨年度に引き続き、ひとり親等医療費 助成金返還金に係る納入通知書に、納期 限が記載されていないものがあった。 適正な事務処理を徹底されたい。	このような案件で再度指摘されないよ う、担当者のみならず課内全員に対し周 知徹底を図り、規則等の理解も深めさせ たところであります。
	健康福祉部 健康推進課	○使用料等納入事務 伊達市看護師等修学資金貸付条例第7 条第2項による返還金に係る納入通知書 に、納期限が記載されていないものが あった。 適正な事務処理に努められたい。	指摘以降は、課内職員で会計事務処理 要領について再度の確認と認識を徹底す るとともに、納期限の記載漏れがないよ う確認を徹底して事務処理を行っており ます。
	経済環境部 農務課	○使用料等納入事務 堆肥使用料及び堆肥センター有機資源 処理手数料に係る納入通知書に、納期限 が記載されていないものや、納期限が伊 達市会計規則で定める期日を超えた日で 定められていたものがあった。 適正な事務処理に努められたい。	課内において改めて会計規則等の再確 認を行うとともに、正しい納期限の記載 や記入漏れがないよう複数の職員での確 認を徹底し、再発防止と適正な事務処理 に努めております。
	建設部 建設課	○契約事務 工事等において設計変更により契約金 額が増額となった場合には、受注者が増 額分に対応した税額の収入印紙を承諾書 に貼付し市に提出することとなるが、当 該増額分の税額に不足が生じていたもの があった。 適正な事務処理に努められたい。	不足分の印紙につきましては、契約相 手方に説明を行い、既に貼付対応済みで す。 今後、設計変更に伴う承諾書が提出さ れる際には、事前に印紙税額を明示して 双方で確認し合うなど、印紙税額に過不 足が生じないよう適正に事務を進めてま いります。
	建設部 都市住宅課	○使用料等納入事務 行政財産目的外使用料に係る納入通知 書に記載されている納期限が、伊達市会 計規則で定める期日を超えた日で定めら れていたものがあった。 適正な事務処理に努められたい。	指摘以降は、課内職員が納期限に関す る規定について再度確認し、認識を改め 業務処理を行っております。